

バイオ後続品使用体制加算について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、バイオ後続品※を積極的に導入し、バイオ後続品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

バイオ後続品について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※バイオ後続品

国内で既に承認されているバイオ後続品（遺伝子組み換えや細胞培養技術を用いて製造したタンパク質を有効成分とした医薬品）と同等の品質・有効性・安全性を示す医薬品のことです。

令和8年6月

新潟白根総合病院 病院長
